

令和4年八千代市農業委員会

第7回総会議事録

八千代市農業委員会

◆令和4年八千代市農業委員会第7回総会議事日程

開催日時	令和4年7月7日(木)午後1時30分～午後2時30分
開催場所	八千代市役所旧館4階 第1委員会室
日程第1	議事録署名人の選任
日程第2	議案上程(議案第1号～第5号, 報告第1号～第5号)
日程第3	議案審議及び採決

◆議 題

議案第1号	農地法第3条の件
議案第2号	農用地利用集積計画審議の件(農業経営基盤強化促進法)
議案第3号	相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認の件
議案第4号	八千代市農業振興地域整備計画の変更に伴う意見聴取について
議案第5号	新規就農者におけるサポートチームの担当者の選任について
報告第1号	会長決裁事項の報告 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願の件
報告第2号	会長決裁事項の報告 合意解約の件
報告第3号	会長決裁事項の報告 農地の転用事実に関する照会の件
報告第4号	事務局長専決事項の報告 農地法第4条届出書の件
報告第5号	事務局長専決事項の報告 農地法第5条届出書の件

◆出席農業委員 (14名)

1 市川和彦	2 黒崎玲子	3 島村隼人
4 鈴木正範	5 安原清	6 將司実
7 加茂太郎	8 佐藤孝之	9 花島淳
10 立石勝則	11 稲垣哲也	12 間野恵一
13 齋藤孝一	14 小名木伸雄	

◆出席農地利用最適化推進委員（13名）

1 黒澤京子	2 小林正樹	3 立石猛
4 綱島和朗	5 吉橋清一	6 鈴木美登
7 志田啓佑	8 戸田真一	9 長岡勇
10 立石秀夫	11 中基保美	12 今井茂
13 櫻井正浩		

◆事務局（5名）

局長 村田 順儀	次長 小林 直樹	主査 中尾通彦
主任主事 樽見 侑樹	主事 柳田 惇	

◆公開・非公開の別 公開

◆傍聴人 0名（定員3名）

◆総会議事録

議長 (小名木会長)	皆さん、こんにちは。 私から議事に入る前に1点申し上げます。 新型コロナウイルス感染症予防対策として、引き続きマスクの着用にご協力をいただきたいと思います。
議長	それでは、議事に入ります。 ただ今出席されております、農業委員は14名中、14名、推進委員は13名中13名です。 農業委員定数の過半数に達しておりますので、本日をもって招集されました令和4年八千代市農業委員会第7回総会は成立いたしました。
議長	ただ今から開会します。 日程第1、議事録署名人の選任を行います。 お諮りします。 議事録署名人は議長において指名することに、異議ありませんか。 【「異議なし」の声あり】
議長	異議なしと認め、指名します。 10番 立石勝則委員、11番 稲垣委員、両委員にお願いします。
議長	日程第2、議案第1号から議案第5号及び報告第1号から報告第5号をもって、本日の議題とします。 この際、お手元に配付してあります文書により、朗読は省略しますので、ご了承願います。
議長	日程第3、これより議案の審議及び採決を行います。 議案の審議及び採決は、議案第1号より逐次行います。
議長	議案第1号 農地法第3条の件、本件は、立石勝則委員が関係しています。議案に関係する委員については、農業委員会等に関する法律第31条及び八千代市農業委員会会議規則第20条の規定により、議事に参与することができないため、立石勝則委員は、質疑が終わりましたら退室してください。 事務局より概要の説明を願います。

次長	議案朗読
局長	<p>本件は、6月30日、地区担当の立石勝則委員と7月の現地調査班で調査を行いました。</p> <p>場所は、案内図の1ページをご覧ください。秀明八千代中学校・高等学校の南西約800mに位置しています。</p> <p>申請内容は、土地の売買取得です。</p> <p>譲受人の申請理由は、農業経営の拡大を図りたいとするものです。</p> <p>農地法第3条の許可基準について、全部効率利用要件は、遊休農地及び貸付地はありません。機械の保有、技術についても永年、農業経営を続けてきた農家ですので問題ありません。</p> <p>農作業常時従事要件は、従事日数が300日ですので、150日要件を満たしています。</p> <p>下限面積要件は、現在の耕作面積は21,356㎡ですので、すでに30アール要件を満たしています。</p> <p>地域との調和要件は、周辺農地の利用に影響を与える要因はなく、問題はありません。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>続いて、現地調査を実施した委員からの意見を求めます。</p> <p>9番 花島委員どうぞ。</p>
花島委員	<p>9番 花島です。</p> <p>去る6月30日に現地調査を行いました。</p> <p>現地は田として、適切に管理されておりました。</p> <p>譲受人の取得要件についても、永年経営を行っている農家世帯ですので、許可について特段問題はないと思います。</p> <p>委員の皆さまのご審議をお願いいたします。</p>
議長	<p>質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。</p> <p>それでは、立石勝則委員は退室してください。</p>

議長	<p>【立石勝則委員退室】</p> <p>議事を進めます。 これより議案第1号について、討論・採決を行います。 討論ありませんか。</p>
議長	<p>【「討論なし」の声あり】</p> <p>討論なしと認め、討論を終わります。 続いて採決を行います。 議案第1号について、原案のとおり許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p>
議長	<p>【挙手】</p> <p>挙手、全員であります。 よって、議案第1号については、原案のとおり許可することに決定しました。 立石勝則委員、入室願います。</p>
議長	<p>【立石勝則委員入室】</p> <p>議事を進めます。 議案第2号 農用地利用集積計画審議の件、本件は全部で9件ありますが、申請番号1番は加茂委員が関係しており、申請番号2番から4番及び5番から8番は申請人にお越しいただいています。 それでは、申請番号1番について、審議・採決を行います。加茂委員は、質疑が終わりましたら退室してください。 では、事務局より概要の説明を願います。</p>
次長	<p>議案朗読（1番）</p>
局長	<p>右上に「参考案内図1-1」と記載があります案内図をご覧ください。 場所は、平戸橋の東約450mに位置しています。 借人の申請理由は、賃貸借権の再設定で期間は3年です。 貸人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものです。</p>

	<p>賃料は1反あたり10,000円です。</p> <p>利用集積計画要件について、全部効率利用要件は、遊休農地及び貸付地はありません。</p> <p>常時従事要件は、従事日数は250日となっており、150日以上を満たしています。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。</p> <p>それでは、加茂委員は退室してください。</p> <p>【加茂委員退室】</p>
議長	<p>議事を進めます。</p> <p>これより、議案第2号の1番について、討論・採決を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p>【「討論なし」の声あり】</p>
議長	<p>討論なしと認め、討論を終わります。</p> <p>続いて採決を行います。</p> <p>議案第2号の1番について、原案のとおり、承認することに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手】</p>
議長	<p>挙手、全員であります。</p> <p>よって、議案第2号の1番については、原案のとおり承認することに決定しました。</p> <p>加茂委員、入室願います。</p> <p>【加茂委員入室】</p>

議長	<p>議事を進めます。</p> <p>次に、申請番号2番から4番について、一括して説明、審議及び採決を行います。</p> <p>申請番号2番から4番の申請人は入室願います。</p> <p>【申請人入室】</p>
議長	<p>申請人の方でよろしいですか。</p>
申請人	<p>はい。</p>
議長	<p>申請されました件について、各委員の質問にお答えください。</p> <p>事務局より概要の説明を願います。</p>
次長	<p>議案朗読（2番から4番）</p>
局長	<p>参考案内図1-2から1-4をご覧ください。</p> <p>場所は、申請番号2番は、城橋の西約350m、申請番号3番は、少年自然の家の南約250m、申請番号4番は、八千代病院の北約50mから300mにそれぞれ位置しています。</p> <p>借人は新規就農者で、申請理由は、賃貸借権の新規設定で期間は3年です。</p> <p>貸人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものです。</p> <p>賃料について、申請番号2番は、3筆で年間30,000円、申請番号3番は、1筆で年間10,000円、申請番号4番は、2筆で年間20,000円です。</p> <p>利用集積計画要件について、全部効率利用要件は、遊休農地及び貸付地はありません。</p> <p>常時従事要件は、従事日数は250日を予定しており、150日以上を満たしています。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>2番 黒崎委員どうぞ。</p>

黒崎委員	<p>2番 黒崎です。</p> <p>営農計画書を見せていただいて、作付面積が広く、作付時期も集中しているようですが、農作業はお二人だけで行う予定ですか。</p>
申請人	<p>そうです。二人でがんばります。</p>
黒崎委員	<p>何かお困りになったときの相談相手などは、いらっしゃいますか。</p>
申請人	<p>麦丸地区の農家さんに面倒をみていただいているほか、船橋市に住む親にも見てもらおうかと考えています。</p>
黒崎委員	<p>分かりました。以上です。</p>
議長	<p>他に質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。</p> <p>ご苦労様でした。</p> <p>申請人は退室してください。</p> <p>【申請人退室】</p>
議長	<p>議事を進めます。</p> <p>これより、議案第2号の2番から4番について、討論・採決を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p>【「討論なし」の声あり】</p>
議長	<p>討論なしと認め、討論を終わります。</p> <p>続いて採決を行います。</p> <p>議案第2号の2番から4番について、原案のとおり承認することに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手】</p>
議長	<p>挙手、全員であります。</p>

	<p>よって、議案第2号の2番から4番については、原案のとおり承認することに決定しました。</p>
議長	<p>次に、申請番号5番から8番について、一括して説明、審議及び採決を行います。</p> <p>申請番号5番から8番の申請人は入室願います。</p>
	<p>【申請人入室】</p>
議長	<p>申請人の方でよろしいですか。</p>
申請人	<p>はい。</p>
議長	<p>申請されました件について、各委員の質問にお答えください。</p>
議長	<p>事務局より概要の説明を願います。</p>
次長	<p>議案朗読（5番から8番）</p>
局長	<p>参考案内図1－5をご覧ください。</p> <p>場所は、城橋の北西約1km及び南西約700mにそれぞれ位置しています。</p> <p>借人は新規就農者で、申請理由は、賃貸借権の新規設定で期間は3年です。</p> <p>貸人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものです。</p> <p>賃料について、申請番号5番が、2筆で年間10,000円、申請番号6番から8番は、それぞれ1筆で年間10,000円です。</p> <p>利用集積計画要件について、全部効率利用要件は、遊休農地及び貸付地はありません。</p> <p>常時従事要件は、従事日数は250日を予定しており、150日以上を満たしています。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>3番 島村委員どうぞ。</p>

島村委員	<p>3番 島村です。</p> <p>船橋市に在住ということですが、船橋市でも耕作をしていらっしゃるのですか。</p>
申請人	<p>船橋市では、現在、耕作はしていません。</p>
島村委員	<p>船橋市のご自宅から八千代市の農地までの通作時間はどれくらいですか。</p>
申請人	<p>およそ35分から40分を見込んでおります。</p>
島村委員	<p>道路が空いていて、それくらいですか。</p>
申請人	<p>道路が空いていれば、30分程度で着くと思います。</p>
島村委員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
議長	<p>他に質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。</p> <p>ご苦労様でした。</p> <p>申請人は退室してください。</p> <p>【申請人退室】</p>
議長	<p>議事を進めます。</p> <p>これより、議案第2号の5番から8番について、討論・採決を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p>8番 佐藤委員、どうぞ。</p>
佐藤委員	<p>8番 佐藤です。新規就農者が来てくれることはありがたいのですが、耕作地が点在しているので、離れていると移動するのも大変ですし、もう少しまとめられたほうが良いのかと思いました。本人たちに直接言い難かったので、討論で発言させてもらいました。</p>

議長	<p>はい、分かりました。新規就農者の営農計画書も配付されましたが、営農計画書の内容をよく見る時間がないので、そこに改善の余地があるのではないかと思います。ほかに何か討論で、ご意見でも構いませんが、あればお願いします。</p> <p>【「討論なし」の声あり】</p>
議長	<p>討論なしと認め、討論を終わります。 続いて採決を行います。 議案第2号の5番から8番について、原案のとおり承認することに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手】</p>
議長	<p>挙手、全員であります。 よって、議案第2号の5番から8番については、原案のとおり承認することに決定しました。</p>
議長	<p>次に、申請番号9番について、審議・採決を行います。 事務局より概要の説明をお願いします。</p>
次長	<p>議案朗読（9番）</p>
局長	<p>参考案内図1-6をご覧ください。 場所は、秀明八千代中学校・高等学校の西約800mに位置しています。 借人の申請理由は、使用貸借権の新規設定で期間は5年です。 貸人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものです。 利用集積計画要件について、全部効率利用要件は、遊休農地及び貸付地はありません。 常時従事要件は、従事日数は300日となっており、150日以上を満たしています。 説明は以上です。</p>
議長	<p>質疑を行います。 質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>

議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。 これより議案第2号の9番について、討論・採決を行います。 討論ありませんか。</p> <p>【「討論なし」の声あり】</p>
議長	<p>討論なしと認め、討論を終わります。 続いて採決を行います。 議案第2号の9番について、原案のとおり承認することに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手】</p>
議長	<p>挙手、全員であります。 よって、議案第2号の9番については、原案のとおり承認することに決定しました。</p>
議長	<p>議案第3号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認の件、事務局より概要の説明を願います。</p>
次長	<p>議案朗読</p>
局長	<p>本件は、6月30日、地区担当の立石勝則委員と7月の現地調査班で調査を行いました。 相続人の納税猶予が20年の満了を迎えるため、その利用状況の確認を行ったものです。 場所は、戻りまして、現地調査案内図、2ページをご覧ください。 調査の結果、農地としてそれぞれ適正に管理されていたので、利用状況について議案書の回答のとおり、税務署に報告したいとするものです。 説明は以上です。</p>
議長	<p>続いて、担当委員の意見を求めます。 10番 立石勝則委員どうぞ。</p>
立石勝則委員	<p>10番 立石です。 去る6月30日に現地調査等により確認を行いました。</p>

<p>議長</p>	<p>対象の特例農地は適正に管理されておりましたので、納税猶予の20年の満了を迎えるにあたって特段問題ないと思われま す。 委員の皆さまのご審議、よろしくお願いいたします。</p> <p>質疑を行います。 質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
<p>議長</p>	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。 これより議案第3号について、討論・採決を行います。 討論ありませんか。</p> <p>【「討論なし」の声あり】</p>
<p>議長</p>	<p>討論なしと認め、討論を終わります。 続いて採決を行います。 議案第3号について、原案のとおり回答することに賛成の農業委員の挙 手を求めます。</p> <p>【挙手】</p>
<p>議長</p>	<p>挙手、全員であります。 よって、議案第3号については、原案のとおり回答することに決定しま した。</p>
<p>議長</p>	<p>ここで、議案第4号の審議にあたり、経済環境部農政課の担当職員は、 入室願います。</p> <p>【農政課職員入室】</p>
<p>議長</p>	<p>議事を進めます。 議案第4号 八千代市農業振興地域整備計画の変更に伴う意見聴取につ いて、農政課より説明願います。</p> <p>【農政課から説明】</p>

議長	<p>質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>8番 佐藤委員，どうぞ。</p>
佐藤委員	<p>8番 佐藤です。重要変更1番の駐車場についてですが，病院からとても離れた位置にあるようですが，なぜここに作る計画になったのですか。</p>
農政課職員	<p>案内図が見つらくて申し訳ありませんが，この場所は，病院の敷地の隣接地となります。</p>
佐藤委員	<p>分かりました。</p>
議長	<p>よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
議長	<p>質疑なしと認め，質疑を終わります。</p> <p>農政課はご苦勞様でした。退室してください。</p> <p>【農政課職員退室】</p>
議長	<p>議事を進めます。</p> <p>議案第4号について，八千代市農業振興地域整備計画の変更に伴い，農業委員会として報告すべき意見はありますか。</p> <p>【「意見なし」の声あり】</p>
議長	<p>それでは，意見なしということで異議ありませんか。</p> <p>【「異議なし」の声あり】</p>
議長	<p>議案第4号については，意見なしとして，市長へ回答することに決定しました。</p>
議長	<p>議案第5号 新規就農者におけるサポートチームの担当者の選任について，事務局より概要の説明を願います。</p>

局長	<p>議案書は、9ページとなります。</p> <p>令和4年6月24日付けで、農政課より新規就農者3組について、農地部門のサポートの担当者の推薦依頼がありました。総会運営委員会による協議を踏まえ、別紙2「議案第5号 新規就農者におけるサポートチームの担当者の選任について」のとおり選任したいとするものです。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>この件については、令和4年度第3回総会運営委員会に諮られておりますので、立石勝則委員長より報告を願います。</p>
立石勝則委員	<p>総会運営委員会委員長の立石です。</p> <p>ただ今、事務局から説明のあったとおりですが、本日、総会運営委員会を開催し、協議を行った結果、新規就農者の耕作地区を考慮し、麦丸地区で耕作予定となっている新規就農者には、齋藤委員、櫻井推進委員、堀の内地区で耕作予定となっている新規就農者には、今井推進委員にお願いしたいと意見がまとまり、推薦することといたしましたので、報告いたします。</p>
議長	<p>ただ今、総会運営委員会から意見がありましたが、議案第5号について、原案のとおり選任することに異議ありませんか。</p> <p>【「異議なし」の声あり】</p>
議長	<p>異議なしと認め、議案第5号については、原案のとおり決定しました。選任されました委員は、どうぞよろしくお願います。</p>
議長	<p>報告第1号 会長決裁事項の報告について、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願の件、事務局より報告を願います。</p>
次長	<p>報告説明</p>
議長	<p>質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。</p>

	<p>報告第1号については、報告のとおり処理済みでありますので、ご承知願います。</p>
議長	<p>報告第2号 会長決裁事項の報告について、合意解約の件、事務局より報告を願います。</p>
次長	<p>報告説明</p>
議長	<p>質疑を行います。 質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。 報告第2号については、報告のとおり処理済みでありますので、ご承知願います。</p>
議長	<p>報告第3号 会長決裁事項の報告について、農地の転用事実に関する照会の件、事務局より報告を願います。</p>
次長	<p>報告説明</p>
議長	<p>質疑を行います。 質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。 報告第3号については、報告のとおり処理済みでありますので、ご承知願います。</p>
議長	<p>報告第4号 事務局長専決事項の報告について、農地法第4条届出書の件、事務局より報告を願います。</p>
次長	<p>報告説明</p>
議長	<p>報告第4号については、報告のとおり届出があり受理済みでありますの</p>

	で、ご承知願います。
議長	報告第5号 事務局長専決事項の報告について、農地法第5条届出書の件、事務局より報告を願います。
次長	報告説明
議長	報告第5号については、報告のとおり届出があり受理済みでありますので、ご承知願います。
議長	その他としまして、令和4年度第2回広報委員会が開催されましたので、佐藤委員から報告願います。
佐藤委員	<p>広報委員会委員の佐藤です。</p> <p>去る令和4年6月6日、農業委員会総会終了後に令和4年度第2回広報委員会を開催しました。</p> <p>今回の会議では、11月に発行を予定しています、農業委員会だよりの第49号に掲載する記事の内容及び各担当について協議を行いました。</p> <p>第49号の表紙は、父親が経営するレストラン「ロス・アンジェルス」に野菜を提供している農家さんへのインタビューの掲載を予定しています。その他、農業委員の仕事内容についての紹介や前回発行の掲載記事に引き続き、女性委員のインタビューを複数回にわたって掲載する予定です。</p> <p>本日の総会後の広報委員会において、各記事の内容について詳細を協議のうえ、入稿に向けて準備していきたいと思っております。</p> <p>また、今年度においても農業施策に関する意見書に係る記事を掲載したいと考えていますので、意見書策定委員会の皆さんにおかれましては、ご協力の程、よろしく願います。</p> <p>以上で、広報委員会からの報告を終わります。</p>
議長	ただ今の報告につきまして、質問等ありませんか。
	【「質問なし」の声あり】
議長	質問等がないようですので、報告のとおりとします。 佐藤委員ありがとうございました。
議長	以上をもって、本総会における案件の審議は全て終了しました。

<p>次長</p>	<p>次に、事務局より連絡事項があります。</p> <p>連絡事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業委員会活動記録簿の回収について ○議案書及び現地調査結果報告書について ○次回の総会について <ul style="list-style-type: none"> 8月5日（金）午後1時30分から 市役所 別館2階 第1・第2会議室 ○次回の現地調査について <ul style="list-style-type: none"> 7月29日（金）担当委員：立石勝則委員，稲垣委員 午後1時15分に事務局へ集合 ○千葉県農業会議第117回通常総会について ○公務災害補償制度加入の締め切りについて ○農地法第4条勝田の転用について ○市街化区域の農地面積について ○雇用就農資金募集のお知らせ <p>以上で令和4年第7回総会を閉会します。</p>
-----------	---